

事務事業名		急傾斜地崩壊対策事業負担金支出事務			☒ 実施計画登載事業		☒ 合併建設計画登載事業																												
政策体系	政策名	03 安全なまちづくりの推進			事業期間		予算科目																												
	施策名	07 防災対策の推進					会計	款	項	目	事業																								
	基本事業名	01 治山・治水対策の推進					☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成4 年度 ~) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ~ 年度 全体計画欄の総投入量を記入	01	08	01	01	06																							
根拠法令	地方財政法第27条																																		
所 属	部課名	都市整備部建設課																																	
	係 名	業務係	電話	27-3111																															
			内線	320																															
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 県知事が指定する急傾斜地崩壊危険区域(傾斜度30度以上、斜面高さ5m以上の急傾斜地で5戸以上の家屋がある箇所)内の急傾斜地の所有者等が、急傾斜地崩壊防止工事を行うことが困難又は不適当な場合、急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命・財産を守るために、岩手県が事業主体となって行う擁壁工、排水工、及び法面工等急傾斜地崩壊防止施設の設置、その他急傾斜地の崩壊を防止する工事を行う。市は費用の一部(事業費の5~20%)を負担するとともに、事業実施箇所の土地所有者の把握、事業説明会の日程調整や会場確保、会場設営等のサポートを行う。 なお、平成21年度末現在、大船渡市内における急傾斜地崩壊危険箇所は618箇所、内、対策施設整備済箇所は23箇所、対策施設整備中箇所は1箇所(田浜上:総事業費100,000千円)となっている。																																			
全体計画(期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費 内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>事業費計 (A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人件費</td> <td rowspan="4">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計 (B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>										総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源				事業費計 (A)	0	人件費	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金																																	
		都道府県支出金																																	
		地方債																																	
		その他																																	
		一般財源																																	
		事業費計 (A)	0																																
人件費	人件費	正規職員従事人数																																	
		延べ業務時間																																	
		人件費計 (B)	0																																
		トータルコスト(A)+(B)	0																																

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
三陸町綾里字田浜上地区:用地測量・立木等補償、負担金:1,900千円(負担率20%) 震災により負担金減免		ア 施工延長	m
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ 事業進捗率(事業費ベース)	%
		ウ	
対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		対象指標(対象の大きさを表す指標)	
急傾斜地崩壊危険箇所		名称	
急傾斜地崩壊危険箇所に住んでいる市民		単位	
		カ 急傾斜地崩壊危険箇所数	区画(箇所)
		キ	
		ク	
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
(急傾斜地崩壊危険箇所が)整備される		名称	
(急傾斜地崩壊危険箇所に住んでいる市民が)けが崩れから守られる		単位	
		サ 急傾斜地崩壊対策施設整備中箇所数	箇所
		シ 急傾斜地崩壊対策施設整備済箇所数	箇所
		ス	
結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
けが崩れ等による被害が未然に防止される			
被害が起これにくくなる			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)
投入量	事業費 内訳	単位						
		千円						
	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円	3,300	5,000	7,700	2,100	1,000	0
	その他	千円						
	一般財源	千円					77	
	事業費計(A)	千円	3,300	5,000	7,700	2,100	1,077	0
	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	20	20	20	20	20	20
	人件費計(B)	千円	80	80	80	80	80	80
	トータルコスト(A)+(B)	千円	3,380	5,080	7,780	2,180	1,157	80
活動指標	ア	m	90	180	97.5	18	0	42
	イ	%	58.9	39.0	69.5	12.9	15.7	100
	ウ							
対象指標	カ	区画(箇所)	618	618	618	618	618	618
	キ							
	ク							
成果指標	サ	箇所	1	2	1	1	1	1
	シ	箇所	22	22	23	23	23	23
	ス							

事務事業ID	0658	事務事業名	急傾斜地崩壊対策事業負担金支出事務
--------	------	-------	-------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

急傾斜地におけるがけ崩れによる災害を防止するために、急傾斜地崩壊対策事業が昭和42年に開始されたが、岩手県においては平成4年に「いわての斜面を考える」懇談会を開催し、3S(Safety, Services, Soft)プロジェクトを軸とする提言を受け、斜面整備に取り組んできたこと。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

土砂災害は毎年のように全国各地で発生しており、住民の方々の暮らしに大きな被害を与えている。また、その一方で、新たな宅地開発が進み、それに伴って土砂災害の発生するおそれのある危険箇所も年々増加し続けている。そのようなすべての危険箇所を対象工事により、安全な状態にしていくには、膨大な時間と費用が必要となることから、土砂災害防止工事等のハード対策と併せて、危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等の、ソフト対策を推進するために、平成12年に土砂災害防止法が制定され、13年4月から施行された。また、災害に対する住民の方々の意識も高まってきている。

この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

市議会の複数の会派、地区議会から、急傾斜地崩壊対策に関する要望が寄せられている。
また、18年度から事業に着手している三陸町田浜上地区からも早期完成の要望が寄せられており、さらに、土砂災害防止法の警戒区域指定等に関する説明会においても、急傾斜地のハード整備の意見が寄せられている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている [理由] 負担金を支出することで、急傾斜地崩壊対策事業が推進されることにより、安全で快適な生活環境の整備が図られるので、それは「安全なまちづくりの推進」に結びついている。
	公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である [理由] 市内における急傾斜地崩壊危険区域は618箇所、県内で最も多い。急傾斜地の崩壊による災害から住民の方々の生命・財産を守ることは行政の役割である。また、この事業は、県が国の補助事業を活用し実施しており、その事業費負担についても地方財政法第27条に規定されており妥当である。
	対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である [理由] 急傾斜地崩壊危険箇所整備されることにより、当該地域に住んでいる市民が、がけ崩れから守られるので適切である。
有効性 評価	成果の向上余地	☐ 向上余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない [理由] 国・県の事業費枠が拡大され、市負担金を増額すれば、急傾斜地崩壊防止施設整備率が向上するが、国も県も財政難であることから、財政難が解消しない限り向上の余地がない。
	廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 [その内容] 市が負担金を支出しなければ、急傾斜地崩壊対策事業が進まず、急傾斜地崩壊危険区域(618箇所)に住んでいる住民の方々は、いつまでも安心して生活をおくれないことになることから影響は大きい。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない [理由] この事業は県単独事業や国庫補助事業への市負担金であるため、統廃合できない。 ☒ 他に手段がない [理由]
効率性 評価	事業費の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由] 事業費を下げれば、急傾斜地崩壊対策事業の進捗度がおそくなり、危険区域に住んでいる住民の方々が安心して生活をおくれるまでの時間が長くなることから削減の余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由] この事業に要する業務時間は年20時間程度であり、現状のまま他の業務をしながら対応する方が効率的である。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である [理由] 市内の急傾斜地崩壊危険区域は618箇所もあり、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の受益者負担として、市から負担金を支出することは公平・公正である。

事務事業ID	0658	事務事業名	急傾斜地崩壊対策事業負担金支出事務
--------	------	-------	-------------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 岩手県の事業は順調に進捗し、市負担金の支出も適正に行われた。									
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 土砂災害防止工事等のハード対策と併せて、土砂災害防止法に基づくソフト対策(危険性のある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等への立地抑制等)を推進していく。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 地域住民の理解と協力。 土砂災害防止法の内容等についての説明会、懇談会等を開催することにより、自分たちで災害から守るという意識を高めてもらう。																							

(職 名) 原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者 建設課長

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている

評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

良好に事業が実施された。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持
 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

当市の急傾斜地崩壊危険箇所は618箇所、整備済箇所は23箇所にとどまっていることから、住民の生命財産を守るため、施設の整備に必要な負担金支出に努めていく。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項